

多文化共生支援団体調査様式

団体名										代表者				
認定特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会										代表理事 仲佐 保				
所在地（住所）														
〒 110-0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル5階														
団体概要														
40年以上にわたり、保健・医療を専門とした国際協力を行っているNGOです。カンボジア、東ティモール、日本で、地域の人々と協力して、自発的な助け合いによる健康づくり、そのための人づくりを目指して活動しています。日本では、1991年から在日外国人の健康支援を行っており、出張健康相談会や医療電話相談、東京都と連携した結核の医療通訳育成・派遣事業など、様々な活動を行ってきました。2016年からは外国人母子の保健サービスへのアクセ改善に向けた母子保健活動に力を入れており、母子保健分野での医療通訳派遣や自治体や医療機関との連携促進、母親学級開催、情報発信などを行っています。														
電話番号・メールアドレス										ホームページ（URL）				
電話：03-5807-7581										https://share.or.jp				
メール： info@share.or.jp														
活動対応分野（該当するものに☑）														
医療	福祉	教育	日本語学習	子ども育児	女性	法律	難民支援	在留資格	就労	通訳翻訳	外国人コミュニティ支援	生活安全	災害時対応	
☒	☒	☐	☐	☒	☒	☐	☒	☒	☐	☒	☒	☐	☐	
対応分野に関する活動歴・経験等について														
※☑を付けた分野に関する団体の活動や経験についてご記入ください。												有償サービスの場合は、内容について簡単に記入ください。		
医療	外国人の保健医療に関する相談に対応しています。外国人ケースを担当されている保健医療福祉従事者からの相談が多く、外国人支援の際に抱える課題と一緒に解決していけるよう、お話を聞き情報提供しています。													
福祉	電話相談や医療通訳依頼相談の際には福祉分野での内容も含まれます。													
教育														
日本語学習														
子ども・育児	母子保健場面での医療通訳活用促進などの活動を通して、妊娠期からの切れ目ない支援の充実に向けて活動を行っています。													
女性	DV被害者支援のための医療通訳派遣や電話相談対応など、それぞれの専門団体と連携しながら対応しています。													
法律														
難民支援	難民支援を専門とはしていませんが、難民支援を目的とした利用通訳派遣や電話相談などで対応しています。													
在留資格	電話相談では、在留資格や健康保険に関する相談が良く寄せられています。													
就労														
通訳・翻訳	母子保健場面を中心に、自治体や保健・医療機関・福祉施設などでの病状説明など必要な場面に医療通訳者を派遣したりオンラインでの通訳サービスを提供しています。											医療通訳は、現在は助成金を得て活動しているため無料対応が可能		
外国人コミュニティ支援	ネパール人コミュニティで保健ボランティアと共に妊婦や母子訪問活動などを行っています。													
生活安全														
災害時対応														
備考（※団体情報を参照とする際の注意点等、特記事項があればご記載ください）												プラザHP掲載		
外国人母子支援者向けの在日外国人支援事業公式ウェブサイト https://www.sharemh.jp/												可 ☒ 不可 ☐		
医療通訳相談や外国人支援に関する相談窓口：03-6803-0304(月・水・金10－17時 詳しくは上記ウェブサイトをご覧ください)														